

令和7年度 第1回胎内市総合教育会議議事録

1 開会年月日 令和8年3月6日(金) 午後1時15分

2 開催場所 胎内市役所 委員会室 4階

3 構成委員
市長 井畑 明彦
教育長 中澤 毅
教育委員 桐生 和文
教育委員 佐藤 康広
教育委員 森田 寿美子
教育委員 佐藤 亜由美

4 事務局
学校教育課長 井上 正人
管理指導主事 池田 裕之
学校教育課学校教育係参事 横内 和幸
学校教育課学校教育係主任 菅澤 真人
学校教育課庶務係参事 宮野 仁
学校教育課庶務係主任 佐藤 貴史

5 傍聴人 1名

6 会議日程

次第1 あいさつ 胎内市長

次第2 協議内容

(1) 統合中学校の統合方式、設置場所、校名の決定方法などについて

(2) 胎内市立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について

○ 学校教育課長

それでは、令和7年度第1回胎内市総合教育会議を開催いたします。私は、事務局を務めます、学校教育課長の井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして例年、ご説明しているところではございますが総合教育会議の位置付けについて、改めてご説明させていただきたいと思っております。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づきまして設置するもので、本市でも、要綱を制定いたしまして地方公共団体の長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと連携して効果的な教育行政を推進するため、協議調整する場でございます。また、総合教育会議

での協議は、要綱の第2条にございますように、大綱の策定、教育文化の振興を図るために、重点的に講ずべき施策、また、児童、生徒の生命または身体の保護のための緊急措置という事項などについて協議調整し、市長と教育委員会とが合意を図っていくものとなっております。本日の会議は、教育の振興を図るため、重点的に講ずべき施策であります、統合中学校の統合方式、設置場所、校名の決定方法などについて及び胎内市立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画についての2点につきまして、協議調整を行うために開催するものでございます。

それでは次第に沿いまして、会議を進めさせていただきます。

初めに、市長からごあいさつをいただきたいと思っております。

次第1 市長あいさつ

○ 市長

皆さまお忙しい中、本日の総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。会議の前に、話題として上っていましたけれども、今日は市内の中学校の卒業式でございました。本当に参列された方々は、すべからくそういう思いなのかなというふうに感じるのですが、おひとりおひとりが参列しながら、感極まるというような、毎年のことかもしれませんけれども、この季節この日というのは、そんな日なのだなと改めて感じさせられるそんなところではなかったでしょうか。中学生は入学したときから3年を経て、もう巣立っていくそんなところの思いが凝縮されて、先生方もそうですし、保護者の方々そして何よりその生徒自身がそういうことを深く感じて、一抹の寂しさや寂寥感、それと同時にこれからの自分の歩みに対して、不安を抱く中にも希望を持ちながらとそんな思いなのかなというふうには、改めて感じその存在を大切にしていかなければ、少子化の時代ですからいろいろと考えていかなければいけないのですが、常日頃申しておりますように、その次の時代を担う大切なかけがえのない存在を、私ども大人はしっかりと支え、励まし、見守っていく、そして時に厳しく、時に温かく接していくことが大事なのだらうなというふうな思いでございます。そんな折に開催される総合教育会議というふうには合っているわけでございますけれども、只今、言ったことと矛盾するものでは決してなくて、そういうことを一人一人の大切な、かけがえのない存在に対して思いをはせながら、しかし、少子化が本当に進んでいる中で10年先のことを、ここも常日頃申し上げているのですが10年後に考えたのでは遅すぎるということがございます。10年先のことを今から考えて10年先に憂いがなきように、今このテーマについて考えていく。幸い審議会の会長さんをはじめとする委員の方々が、あるべき再編統合の形はどんなものであるのかということを実に、まさに熟議を重ねていただきまして、教育委員会あてに答申をいただいた内容を掘り下げて皆さんと確認しあうことが1点目です。

そして2点目は、ここに掲げてありますとおり、教職員の方々に関する業務量管理、健康確保措置実施計画についてという二つの議題になっております。この2番目は、本日の報道等ではご覧になった方もいらっしゃると思うのですが、教職員になろう

とする方の人数が足りていない。足りていないところは、本年度だけの一過性のものではなくて、それもよくよく考えていかなければならない問題として浮上してきている。ここも簡単には、解消するのが難しいかもしれないけれども、今、言ったようなことを踏まえると、やはり国も地方もすべて大切な人材を育てる大切な教職員という視点でとらえて、しっかりと考えていくべきテーマであろうというふうに改めて認識をした次第です。そのようなことを大切なテーマとして開催し、皆さまから貴重なご意見をいただいて、また、共通認識がしっかりと芽生えることを願っての会としなければいけないと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いをいたします。以上をもって、私からのあいさつとさせていただきます。

○ 学校教育課長

ありがとうございました。

それでは、これより協議に入らせていただきます。

ここからは胎内市総合教育会議要綱第4条第3項の規定によりまして、市長が議長となりますので、市長は会議の進行をお願いいたします。

○ 市長

それでは、着座にて説明いたしますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、傍聴の申請が出ておりますので、これを認めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

<全員異議なし>

次第2 協議内容

(1) 統合中学校の統合方式、設置場所、校名の決定方法などについて

○ 市長

それでは早速議題に入ります。初めに今ほど申し上げました協議内容1番「統合中学校の総合方式、設置場所、校名の決定方法などについて」答申いただいた内容に沿って事務局から説明をお願いします。

○ 学校教育係

それでは、教育委員会が胎内市立中学校統合準備委員会に対し、昨年8月に諮問し、2月16日に答申がされた内容について説明いたします。まず、準備委員会には、昨年8月から本年1月までの間に委員会を4回開催し、教育委員会からの三つの諮問事項について協議を重ね答申をまとめていただきました。資料1をご覧ください。答申内容は、統合方式、設置場所、校名の決定方法、配慮事項の四つで構成されています。

一つ目は、総合方式についてです。新設統合及び吸収統合について検討を行いました。

第1回委員会で、新設統合か吸収統合について、四つのグループに分かれて意見交換が行われました。多くの委員からは、吸収統合される側の生徒の心情など総合的にを考えると、新設が望ましいのではないか、というご意見が出され、ほとんどの方が新設統合を支持されたことから、答申では、新設統合が適切であるとされています。協議の主な内容は、答申に記載のとおりで、協議の経過は、資料2の準備委員会日より第1号に記載されておりますのでご覧ください。

二つ目は設置場所について統合方針の候補地として示されている、中条中学校とその周辺、ふれすぼ胎内周辺、胎内小学校周辺その3ヶ所について、第1回と第2回の2回にわたり検討会が行なわれました。まず第1回では、委員の皆さんから率直な意見や疑問点を伺い、第2回では事務局からその回答や各候補地の条件を説明した上でさらに検討を深めてまいりました。第1回では、中条中学校周辺とふれすぼ胎内周辺を支持する声が多かったのですが、第1回で条件を踏まえて検討を進める中で、中条中学校とその周辺がよいというご意見が多数となりました。答申では、地域の見守り体制、周辺環境、開校までの期間短縮、コスト削減などの理由から中条中学校とその周辺が適切であるとされています。各候補地の検討結果は答申のとおりで、協議の経過は、資料2の準備委員会日より第1号から第3号に内容が記載されております。

三つ目は、校名の決定方法についてです。第3回委員会で、事務局が示した参考例をもとに検討が行われました。その結果、準備委員会としては、決定方法は固定せず、今後、新たに設置される委員会などで市民から広く校名候補を公募し、検討、選考することが適切であるという結論になりました。準備委員会だよりの第3号をご覧ください。

最後に、統合に向けての配慮事項についてです。すでに方針で示されている内容に加え、今回の検討の中で特に配慮すべき点として、次の三つが挙げられています。一つ目は、通学の安全確保です。中条中学校周辺は道路が狭く、徒歩、自転車通学が多い時間帯にスクールバスも通ることになるため、安全への配慮が必要だということがありました。二つ目は、統合前からの学校間交流の推進です。4校の統合をスムーズに進めるため、早い段階から交流を進め、同じ胎内市の中学生としての意識を育てていくことが重要だろうというご意見です。三つ目は、統合時期についてです。現在の中条中学校の校舎を使って、早期に統合したほうがよいというご意見がある一方で、おおよそ10年後に中学生となる子供を持つ保護者の中には、急ぐ必要ないのではという慎重なご意見を持っている方もいるのご意見もありました。両意見について協議を行った結果、現在の中条中学校の校舎を使ってまで統合を急ぐのではなく、小規模校において生徒数の減少が教育活動に支障をきたすことのない可能な範囲で、開校までの期間の短縮に努めるということになる。以上が答申の内容です。

今後は、本日の総合教育会議での協議内容を踏まえ、統合中学校建設に向けた基本構想や建設計画の策定等を進めていきたいと考えています。事務局からの説明は以上です。

○ 市長

ありがとうございました。ただいま、統合中学校の統合の方式、吸収統合もあり得るわ

けでございますけれども、新設統合なのか、吸収統合なのかといった方式についての議論、そして設置場所、これもさまざまな候補地があるわけですが、中条中学校の周辺といったところで答申がなされたといった内容でございます。校名の決定方法は、準備委員会で答えを導き出すものではなく、別のところでさまざまな広くご意見を募りながら定めていったほうがよいのではないかと、主にこういった内容の説明であったかと思えます。まずご意見をいただく前に、この内容そしてただいま申し上げました事務局からの説明について、ご質問のある方がいらっしゃいましたら、どうぞ何なりとお願いしたいと思います。

質問が特にないようでございますけれども、ご意見等、なお、付加的にこういうことも考えてほしいとか、あるいは決定事項ではないわけでこれを答申という形でいただいたわけですが、なお、さらに熟議してほしい事柄がある、委員の皆さまお一人お一人から、ご自身ではこう思う、こう考えるというようなことがありましたら、どうぞご遠慮なくご発言をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○ 森田委員

こちらの4番の統合に向けての配慮事項があるのですが、私は乙地区ですので小規模校です。4中学校ともその地域の活動を本当に頻繁にされています。本日の卒業式でもそういった様子を卒業式の中で紹介されることがあったり、実際、一緒に活動させていただいていると生徒さんたちが、地域に出向くことによって、その地域が元気になったり、おじいちゃんおばあちゃんやご年配の方々が本当に来てくれたことにありがとうという様子を私も実際目にしております。この統合の話が出たときに、統合は未来を考えたときに、もう仕方ないというか、受け入れますと、ただ一番心配なのは、統合後の配慮についてもお願いしたいということは、地域の方々からも、私も直接受けております。統合後の配慮というのは、やはり小規模校から行く子供たちが大きい規模ところに行くということの配慮と併せて、今まで地域に子供たちがいたところがすべていなくなるのじゃないかというような不安を持たれている地域の方も非常に多いので、統合後の活動の中でも配慮いただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○ 市長

ありがとうございました。まずは、回答というかお答えをする前に、他のさまざまなご意見がおありであればそれをお聞きして、そしてまとめてひとつひとつ考えてお答えをするような流れにしたいと思います。森田委員からはただいま4番目の統合に向けての配慮事項という、そういった項立てになっているけれども、言ってみれば統合後の配慮事項はどうかというふうなご発言であったと思えます。それを後程、皆さんで考えて話し合うということですが、他の委員の方からはいかがでしょうか。

○ 佐藤（康）委員

統合に向けての配慮事項の三つ目ですが、可能な限り早くというふうにお願

したいと思います。本日、築地中学校の卒業式に行きましたけれども20人でした。立派な式でありました。市長さんから祝辞を述べていただいて本当に卒業生は喜んでいました。先生の数を見ると、生徒も含めてですけれども、先生の数もものすごく少ないような状況です。次の議題にも関係あるかもしれませんが、学校のこのあり方というか、先生方の業務にも関係してくるのですけれども、やはり先生が少ないとどうしても負担が多くかかってしまうのでできるだけ早めに統合できれば、職員の数も増えていろいろな形で、例えば休みも比較的取りやすいだろうし、やはりどうしても人数が少ないと1人が家の都合などや、体調を崩して休むとなると、他の先生方に負担がかなりかかってしまうので、人数が多くてもそれは当然、負担は別の先生にかかると思うのですが、しかし、人数が多ければ、その業務を分担してやれば、ある程度、仕事が分散されるのでということを書いてありますように、中条中学校の校舎を使ってまで開校を早めるということではありませんけれども、可能な限り早く統合して、教職員の負担軽減も図っていただきたいなと思います。以上です。

○ 市長

承知しました。ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。

○ 桐生委員

只今の佐藤委員に関連して、やはり最初、10年後というそれを目安とする考えで、進んできたわけですが、市長さんのごあいさつにもありましたけれども、予想すべきところその姿を見据えて準備していくというふうな形の中で、この資料3の数値を見ると、大体8年後の令和16年このあたりで1学年20人を切っていく、その前は築地中学校が全校で60人というふうなことですけれども、遅くとも令和16年という数字の開校というふうなことが、今後、視野に入れていかなければならないというふうに考えています。その他の件について、候補地とかというのはありますけれども、これは、私も答申のとおりだと思います。この配慮事項について、今後どうやっていくか、これを確実にやっていくというふうなことが統合された4校の充実につながると思います。

○ 市長

ありがとうございます。
佐藤さんもなにかありましたらお願いします。

○ 佐藤（亜）

私もこのお話を初めて聞いたとき10年後でした。毎年、毎年10年後、今年も10年後、もう、初めて聞いてから多分3、4年ぐらいはたっているような気がするのですが、なので、そんなに早めるということではないということは書いてありますけれども、私はもう決まったのであればもうなるべく早く出来上がった方がいいなと思います。保護者の方

とかも、いつも10年後、10年後というけれどいつなのという質問が結構出るので、まずは場所を決めていただければ、もっと何かさまざまなアイデアが皆さんわいてくるのではないかなと思います。

○ 市長

それでは、私が最初からまとめるということではもちろんないのですが、本日は総合教育会議ということで、市の部局、行政としてどう考えているのかといったところをまず触れさせていただきます。順番が前後しますが、やはり皆さまが一樣にできるだけ早く、そもそも書いてあるのですけれども、可能な範囲で開校までの時間短縮を努めるといったことですから、10年後が決まっているということではございませんし、われわれ自身も議会その他でそれは明確に答弁をしております。遅くても10年後なのだとすることを、何年か前から佐藤さんが言われているように言っているわけで、遅くても10年後と言っているところをですね、今、議論が出されて答申が出てくる前の段階で、さまざまな方から7年後なのか8年後なのかいつなのかなというふうに、決めるということはそもそも適切ではないし、表明もできないが故に、そういうニュアンスの答え方になっています。ただおっしゃるように、この答申を尊重し、今の実情を勘案し、もちろん予算的なことその他はございますけれども、できるだけ早く進めていく。そして、皆さんとの合意形成を図りながらということをお願いしつつ、進めていくということなのだろうと思います。そして、このただし書きの部分というのは、これは一般的にそうであろうといったところではないでしょうか。すなわち、現在の中条中学校の校舎を利用してということになっても、なかなか教育をすべからくそのソフトハード両面がありますので、できるだけ安全面やゆとりにも配慮した、学び舎を整えてやっていくから、あとはそうするとごくごく概括的な言い方をすれば、あくまで遅くても10年後なんだと、可能であれば7年後8年後ぐらいに、学び舎が整備されて統合された新校舎で子供たちが学んでいけるような、そういうイメージを描きながら、今後、加速すべきは加速してこの新設される中学校を整備していくとこういうことになろうかと思えます。またこれらに関してもご意見等あればお伺いしたいと思うのですが、まず、可能な限り早め、それから佐藤委員の方からは、これは実は2番目のゆとりある教育体制、業務管理体制とも関連性が生じてくる、すなわち、ある程度のスケールメリットがないとさまざまところで、窮する場面があるかもしれない。それらも含めて、考えていったらどうでしょうという、貴重なご意見だったというふうにお聞きをしておりました。まずはそういうふうなところで、区切らせていただこうと思います。

あともう1点は、冒頭申し上げたとおり森田委員の方からありました。この答申に沿って進めることに異論はないのだけれども、地域とのつながり、そもそも地域のシンボルであるからといったところですね。そのつながりを、統合後でも、大切にしていけるような、そういった学校のあり様これが望まれるところであるという、そういうご意見だったと思えます。私の記憶があまり正確でなかったら申し訳ないのですが、かつての教育委員会で、教育長からも発言があったように記憶しているのですが、地域といったとこ

ろを、今、現中学校のある地域、それは中条、黒川、乙、築地という言ってみれば4地区なわけでございますけれども、その地域というものを少し広げて考えて、胎内市全体が地域であるという共通項で物事を考えていくということが大事ではないか。そして、それぞれの地域の特徴や魅力を、統合後もさまざまに学ぶことのできる機会と環境を整えて、いわば子供たちの学びの種にしていくこういうことが大事ですねというふうに話し合われた、そういう記憶がございます。具体的に落とし込むのはこれから先ということになるし、しかし、今いくつか森田委員の方からお話もありました、乙にもあれば、中条にも、黒川にも築地にもそれぞれあるといったところを、それぞれに持ち寄って学ぶ、あるいは持ち回りで学んでいく、こういうことを大切にしていくということではいかがかなというふうに感じました。森田委員いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

○ 森田委員

ありがとうございます。

○ 市長

それでは、今ほど申しましたように、私が簡単にまとめてしまうようでは、むしろ望ましくないとされるのですが、一通り皆さまのご意見をお聞きして、こんな形ではどうでしょうといったところをお話しさせていただきました。皆様ここまでの議論で、特段ご異論はございませんでしょうか。このテーマや進捗など、それから、統合された後の部分も含めて、皆さまからお出しいただいたテーマについてこういう考え方でいくということでは、よろしゅうございますでしょうか。

<全員異議なし>

事務局の方から、あるいは管理指導主事の方からさらにお伝えしておきたいというようなこと、この件に関してありますか。いかがでしょう。

○ 学校教育課長

私の方から森田委員さんの先ほどの今後配慮したいというところは、市長も申し上げたとおりなのですが、さらに今後、例えば教育課程とか、地域との連携はどうするとか、そういったことについて、委員会とか部会みたいなものを作って、それぞれ保護者とか地域の方とか先生とかの代表の方に入ってもらい話し合っていくので、そういうところでまたいろいろなアイデアを出していただければいいかなと思いますし、なお言えば、いろいろな地域の人にお声掛けしていただいて、いろいろご参加していただけると、なお、ありがたいなと思っていますのでよろしく願います。以上です。

○ 市長

そういうのは、ちなみにスケジュール的にはいつ頃から予定しているのですか。

○ 学校教育課長

そこは今後詰めていくのですけれども、先ほど横内参事から話があったように来年度は基本構想を固めていく段階ですので、そのところでご意見を伺ったりすることはあるかもしれないですけど、実際その部会を作ったというものは統合の2年前から3年前、そのぐらいから本格的に進めていくという形になると思います。

○ 市長

早すぎる弊害はあまりないかもしれないので、忘れてしまったら困るのでスケジュールの中でちゃんと落とし込んで、しかるべきタイミングでせつかくのご提案でもあるし、もしかしたらやはり多くの方がそこについて、学校はやはり地域のシンボルであるからといったところは、とても強く意識されているところであろうと思うから、しっかりと本日の議事録にも残るし、期間が長いから引き継ぐというようなこともあるかもしれないので、よくよく配慮を尽くしてさまざまな方の声を聞くようにしてください。

それでは、1番目の統合方式、設置場所は貴重なお話をいただいて、もろもろ進めていきたいと思いますということでございます。校名の決定方法などは、本日のテーマではなかろうというふうに思っています。ただ、この進め方について、ご異論があればお聞きしていきますけれども、すなわち別のさまざまな方からご意見、アイデアをお聞きしてそれで決めていくのだと、どういう委員会的な組織がいいか、これから考えて、そして、本日ここにいる皆さま方からも、本日はごさいませんけれども、アイデアやお考え等あったらお聞きできたらと思っておりますので、今日はそこまでお伝えし、ご理解を賜りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

<全員異議なし>

ありがとうございます。

それでは最後に時間があつたら、さまざま、付帯する事項等もお尋ねするとして、2番目に移らせていただきます。

次第2 協議内容

(2) 胎内市立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について

○ 市長

「胎内市立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について」事務局から説明をお願いします。

○ 池田管理指導主事

学校教育課管理指導主事をしております池田と申します。私の方から2番目の議題に

つきまして、着座にてご説明させていただきます。それではお手持ちの資料の4番をご覧ください。それでは胎内市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明申し上げます。ページを開いていただきまして、1ページ目でございます。本計画は給特法第8条の規定に基づきまして、教育職員の業務量管理及び健康確保を計画的に進めるために策定するものでございます。ご承知のとおり、近年学校を取り巻く環境が複雑化、多様化する中で教育職員の業務が拡大し、長時間勤務が全国的な課題となっております。先ほど市長からもお話がございましたが、人材不足というそういった課題もございます。このため、国は教育職員の業務量管理及び健康確保を教育委員会の責務として位置付け、計画的な取組を求めているところでございます。その一方で、本市におきましては、20年以上にわたって、学校支援ボランティア組織の構築を進めるといった、外部の人材を学校の支援に充てるという体制ができていたり、あるいはいじめや不登校、家庭に課題を抱える児童、生徒への対応についても、教育委員会や関係機関が連携をしまして、学校を支える体制づくりを進めてまいりました。このような状況を鑑みまして本計画は、この国の要請を踏まえながらこれまで大切にしてきた本市の取組を継続、強化しながら、教育職員の業務量管理と健康確保を計画的に進めていくために策定するものでございます。それでは本市の現状についてであります。1ページ目の(2)をご覧ください。本市では、令和6年3月に教育職員の在校等時間の上限に関する方針を定め、勤務時間の把握と縮減に取り組んでまいりました。その結果、令和6年度の時間外在校等時間の平均は、小学校で月37.8時間、中学校で39.8時間となっております。一見少ないような状況も見えますのですが、中身を見ますと月45時間を超える教育職員の割合は、小学校では29.8%、中学校では41.6%となっております。特に中学校において、負担が集中している状況が見られます。さらにここに数値としては上がっていないのですが、負担が多い在校時間の長い教職員と比較的短い教職員との二極化が進んでいるという状況もあります。それでその背景でございますが、これは生徒指導や保護者対応、部活動指導、授業準備や成績処理など、教育職員が担う業務が多岐にわたっているということが挙げられます。この現状を踏まえまして、次に目標についてご説明を申し上げます。2ページ目をご覧ください。本計画では時間外在校等時間について、月45時間以下となる教育職員の割合を段階的に引き上げ、これは国が示す目標であります。令和11年度までに100%とすることとしております。また、年間の時間外在校等時間の平均についても、令和11年度までに、月30時間程度まで縮減することを目安としています。さらに働きやすい職場環境の確保という観点から、ここにあります年次有給休暇の取得促進、そして市の方でやっただいておりますけれども、ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境の改善にも取り組むこととしております。年次有給休暇につきましては、令和11年度までに取得日数を12日にするという事です。そしてストレスチェックにつきましてですが、これは国の目標が高ストレス者割合10%としておりますが、すでに胎内市では、6.6%と非常に低い数値となっております。これだけを見ますと胎内市は非常に働きやすい、ストレスがあまりかからない職場環境なのだということふうには見えます。ちなみにどういたしますか、令和7年度速報値が入ってきておりまして、5.5%とさらに低くなっていま

す。このストレスの主な要因としては、教職員の家庭環境の問題というふうなところが主な理由として挙げられているというところでございます。続きまして、この計画を具現化するために3ページ以降に、その計画の具体を示させていただきました。本計画では文部科学省が示している学校教師が担う業務に係る3分類の考え方を踏まえ、学校が担う業務の整理と役割分担を進めながら、教育職員の業務負担の軽減を図ることとしております。本計画はあくまでも学校の取り組みを増やすものではなく、教育委員会が主体となつて、学校の負担が集中している部分を支える仕組みを整備した計画でありまして、教育職員の負担が特に大きい分野に重点を置くというところが、本計画の特徴であり、これにより実効性を図ることを目的としております。具体的には、生徒指導上の重大または複合的な課題への組織的対応の強化、そして部活動の地域展開など中学校における業務負担の軽減に向けた取り組みの重点化、そして計画的な休養確保を軸とした健康管理ということでございます。これらに教育委員会が主体的に関与しながら、学校と役割を分担して取り組みを進めていくことといたします。この計画にございますように「ウ」の生徒指導上の重大複合的な課題への対応は、重点というふうなことで示させていただいております。そして次をめくっていただきまして、「オ」授業準備、学習評価及び成績処理に係る業務の負担軽減、そして「カ」部活動の地域展開の推進といったところを重点として本年度は取り組んでまいります。

続きまして5ページ(2)番でございます。学校においても、教育課程の編成の見直し、校務分掌の見直し、行事や会議の精選など、各学校の実情に応じた業務改善をさらに進めていくこととしております。さらに続いて、6ページをご覧ください。3番です。教育職員の健康確保の観点から、年次有給休暇の取得促進や学校無人化の実施、長時間勤務者への面接指導など、心身の健康を守る取組を進めてまいります。最後に8ページでございます。本計画のフォローアップについてでございます。本計画に基づく取組については、教育委員会が主体となり、重ねて申し上げますが、在校等時間の状況や取組状況を継続的に把握し、教育委員会や総合教育会議等の場で報告するとともに必要に応じて改善を図ってまいります。また、既存のデータや仕組みを活用しながら、フォローアップを行い学校現場に過度な負担を生じさせないように配慮してまいります。最後に本計画は、単に教育職員の勤務時間を縮減することだけを目的とするものではありません。教育職員が本来の教育活動に専念できる環境を整えることによって、児童、生徒への指導の質を高め、持続可能な学校教育を実現していくための基盤を整えるものと考えております。教育職員が本来の教育活動に専念できる環境を整えることが、結果として、児童、生徒の学びの充実につながると考えております。今後は、学校現場と十分に連携しながら、本計画を着実に運用し、教育職員が安心して教育活動に取り組める環境づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 市長

ありがとうございました。さまざまな項目が実はこの資料にも盛り込まれていたとい

うふうに感じます。どちらの項目からお尋ねするかということはいたしませんけれども、時間にも限りがありますけれども、皆さま方、池田管理指導主事の方からご説明いただいた内容について、ご質問、ご意見、一括で何なりとありましたらお尋ねしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○ 佐藤（康）委員

本日の日報を見たら県内の教職員数ですが、新潟市は何とか大丈夫みたいですが、県教育委員会の方では、多分70人だったのでしょうか、足りていないというのですけども、事前に配布していただいた実施計画を見て、このようにできれば先生方も授業に集中できて本来の業務に集中できるのかなと思っています。ただ、すべて人がいないと駄目だよなと感じます。要するに、人材を確保しないとならないということ。あと、これもお金もかかってくるということで、これすべてを満たすのはまず無理だろうけれどひとつでも多く可能になれば、いいと思うのですよね。例えば、朝校舎の鍵を開けるのは管理職なのですか。

○ 池田管理指導主事

技能員が主になるかとかは思います。勤務時間が普通の教職員より早いからです。

○ 佐藤（康）委員

高校の場合はまたちょっと義務教育とは違うのです。警備員を雇っています。当然、そういう人材も必要ですし、お金もかかること、その他いろいろな形でいいと思うのですけれども、あと自殺もなかなか減っていないというデータも出ていますし、大きな問題もあるので、5番のところでスクールロイヤーの弁護士は市の教育委員会にはいないですよ。

○ 池田管理指導主事

おりません。県の方にはおります。

○ 佐藤（康）委員

そういう人たちもやはり市の中でそこまで大きな問題でなくても小さいものでも、各学校回ってくださる人もいればいいなとそんな気持ちもありますけれども、なかなか厳しいと思います。やれるところはやってもらいたいのですけども、やれない部分も多いのでそういった場合は、各学校、管理職が中心となってみんなで協力して、個人に集中的に業務が流れるような、個人が業務を多く抱え込まないシステムづくりというか、みんなでの協力体制がないと、年休の取得促進のためにも先生の数が増えればいいなと思います。管理指導主事が一生懸命人材を探しているがなかなか見つからないというような実態もあるので、今後も教育委員会がバックアップしながらも、学校全体で協力して、ひとつひとつ可能なことを増やしていかなければならないと思っています。

○ 市長

難問ですね。多分、2、3時間かかっても答えは出ないかもしれません。

○ 佐藤（亜）委員

私も自分を振り返ってみるとコーディネーターの存在が非常に有意義だと思います。コーディネーターになって次10年目になるのですけれども、そちらにもベテランさんがいらっしゃるんですが、胎内市のコーディネーターさんって皆さん優秀で、もう皆いろいろな学校にも関わってくださっているいろいろ知っているのですよ。私はそもそも長女が小一のときから学校ボランティアに足を運んでいまして、教育活動は20年以上ぐらいになるのですけれども、なんで結局こういうことをやっているのだろうと考えてみると、子供が好きだからというのもあるのですけれども、その前に先生を助けたいからという思いで、中条小学校のコーディネーターをやらせていただきました。それはもう一番初めに職員室で大きな声で発言をしました。私の自分の子供が部活を頑張っているときに、本当に先生が休みも返上でいろんなところへ連れていってくださったり、一緒について行ってこんなに先生がご苦労されているのだけど、先生もボランティアみたいなものではないですか。そういうの見て、本当に自分も体感しているから、もう先生を助けたいという思いからやっています。この3ページの4（1）「ア」の学校運営協議会及び学校支援ボランティア組織のところで、学校ボランティア組織は子供が中条小学校だったから、そのボランティア組織の素晴らしさとかも学ばせていただいていますし、今、中学校でコーディネーターをやっていて、学校運営協議会委員でもあるし、あとは中条中を支えたいという小さなボランティアチームでも、皆さんに協力していただいている立場です。ここの業務の整理というのが本当に最もこれがそうだなと、もう常日頃思っています。コーディネーターさんたちも年に180時間という時間が制限されているのですけれども、もうそれは絶対超えるので、ほぼボランティアでやっています。先生だって、今まですごいボランティアのような業務でやっていて、それを地域の人たちにだんだんいろいろとお願いする形になっているけれども、それは地域の方がボランティアになっていたら、あまり意味がないではないですか。なので、この学校運営協議会の人も今考えているのは巻き込んでボランティアをやっただき、あとは、私がとにかく楽しくしているのだよというのを、とにかく私はいろいろな人に楽しいんだということは伝えていて、評議員も人が変わるときで、新しいシステムを発掘しているところなんです。なので自分が働く大人が楽しいこの背中を、子供だけでなく地域の人たちにも見せて、働き方改革というか先生たちの役に立てるようなことがあるのであればと思っているのでコーディネーターの組織をもうすこし柔軟に、もしかすると賃金などで喜んでボランティアをやる人たちだけではないので、その辺をもう少し柔軟にさせていただけたらいいのではないかなと思ったのでここは時間があれば、熱く語りしたいと思います。よろしくお願いします。

○ 市 長

他にはいかがでしょうか。

○ 森田委員

今、子供たちを在学させている親の世代のその時の先生たちは、まさに部活も付いていて、親の世代が今の先生たちの働き方をどう感じているかということとか、その学校だけの世界ではなく、大きく視野を広げたときに、他の業界や会社でも同じような課題やテーマがあって、いろいろな対策を組んでいます。そういったところも情報として、方法として、取り入れられることがあるのであれば、積極的に情報を取りに行き取り組むということも必要なのかなというふうに感じます。あと8ページの1(1)のところ、今の先生たちの、在校時間などの把握をした後に市のホームページ等で公表して、知ってもらおうということも、とても大事だと思います。先生たちもやはりライフワークバランスというのが、今は必要だと思いますし、やはり心身ともに健康であることがひいては子供たちへいい影響を与えていただけることになると思いますので、いろいろな角度から、先生たちの働き方を支援しながら周りの地域、大人もやはりその先生たちの仕事をもっと理解することで、こちらの5番のような過剰な苦情とか、そういう一般企業ではありえないようなことも、学校ではもしかしたら起こっているかもしれないですし、これは本当カスタマーハラスメントのような、逆で言えばそういうことなのですよということを示していくのも大事なのかなと感じました。あと、学校での工夫というところでは、前回の教育委員会の定例会でも少しお話しましたが、時間の組み立て方や早く帰る日を、学校で設定してそれを保護者の方々にも周知してわかってもらう。それが多分、小さい一歩かもしれないですけど、周りの保護者たち地域の方も先生たちも働いているし、家庭があるよねということを、みんなが納得できて気持ちよくお仕事ができるという形をやはり作っていかないと、教師になる人が、教師イコールブラックみたいなイメージがやはりついてしまうと、本当に先生になりたいという方が減ってしまうので、ここは細かく学校ごと、教育委員会ごと、あとは社会的に見て組織的になど、いろいろな視点でいい方向に行くようにしていかなければいけないなというふうに考えますので、よろしくお願ひします。

○ 市 長

お三方からお話がありました。ひとつひとつと言うとですね、なかなかそれこそ收拾をつけることも難しかりょうと思うのですが、少し私からですね、まずはひとつお尋ねがあるので、在校等時間といったところ等は、細かなことをお尋ねしているようですけども、実は、そこでいろいろと教師が、教務以外といったところと実はこの等というその経緯が関わりのある部分かと思うので、簡単で結構ですが教えていただけますでしょうか。

○ 池田管理指導主事

在校時間というものに加えて、教員は教員調整額というものがございまして、学校外つまり家庭の中でも、持ち帰り仕事をするとそういったところも含めた等というところで、在校等時間となっております。

○ 市 長

「等」には一般的な行事は含んでいますか。

○ 池田管理指導主事

つまり休日の学校行事とかでしょうか。

○ 市 長

そうです。

○ 池田管理指導主事

それは勤務時間内に行います。

○ 市 長

休日であったり、それから時間内であったりに含んでいるから、そこは把握できてない、捕捉できてないといったところはないということですね。「等」は主に持ち帰っての仕事といったところだという、そういう理解でよろしいですね。

○ 池田管理指導主事

はい。

○ 市 長

ありがとうございました。そういうことも含めつつですけれども、整理をしながらいろいろ考えてみたいという、皆さんのお話から、感じたところがございます。まずはその前に説明をしていただいた、管理指導主事の方から冒頭ですね最後の方にありました、これは皆さんからも、今お話があったとおり結局、よくよく考えていっておかなければいけないのは、最後にしわ寄せが来るのはそれは誰になってしまうのかといった部分ですね。ここもよく私が言っているのですけれども少子化が、すごく大きな問題なのだけれども、その一方で、児童虐待や自殺が増えてきている。それは、学校でもない、家庭でもない、地域でもないといったときに、そうなってしまうと子供は、自分の存在を維持していく術がなくなってしまって、最もその立場の弱い子供たちにすべてがおよんでしまうのだと、それをまずどういうふうに、ケアしてフォローしていくのかといったところを、まさにこれはいろいろな主体があります。コーディネーターとかさまざまあるけれども、これをみんなでどこまでは学校で担い、そして、どこからは地域やその他の組織で担うことができるの

かという話し合いを簡単に答えは出ないけど積み重ねていく必要があるのだろうなというふうに感じました。そこをまずは根幹に据えながらいろいろなことを考えていく、佐藤委員の方からの数の問題、これも私はそれはすなわち職員の数を確保していく。ここでもすね、何らかの形でどこかでこれは、例えば胎内市の教員の皆さまは、胎内市でということではなくて、県で採用されているわけですから、それは県に持って行って、胎内市と県全体でどう違うのかというのはあるけども、すなわち、数が足りていないということの母数は、先生方も少子化時代に生まれているところだから、そもそも母数は少ないわけです。今日の新聞の報道でも、そう言われていたのは、ベビーブームのときにいっぱい採用した先生方が退職期を迎えて、だからギャップがすごく大きくなってきているといったところが報じられていましたので、これは簡単には、今、どうこうできない。だけれども、先生になる母数をももちろん増やせばいいのだけれども、限られている中でもどうあったらいいかといったところを、何らかの糸口を見いだすために、ハードワークだから先生になり手がいないのか、やりがいを感じられないからなり手がいないのか、あるいはその他の理由なのかといったところを、何か掘り下げるすべがあってもいいのではないかなというふうに思いました。それから、本当に保護者の方々とどういうふうに理解の醸成を得たらいいいのかとても難しいと思っています。飛躍し過ぎてもいけないのですけれども、やはりそれは皆さんからいいお話があったところというのは、私自身も自分の子供が小学生だったころに思ったのは、これは佐藤さんからのお話もありましたけれども、やはり、例えば放課後の運動であるとか、スポ少であるとか、先生方がみんなやるのが当たり前ではなくて、それは保護者も当番のような形でもいいから、関わったらどうでしょうかとか、そういうことが普通なのだと当たり前なのだと、やはりそれはお互い様といったところだけでくくれないけれどもそういうことも考えていったらどうでしょうかとか、とにかくは、相互理解をふやしていくということは不可欠なのだろうというふうに思います。さらに、法的な部分でケアするというのは、実は究極ですけれども、できるだけそこに至らないところで、問題解決ができるということが、言うまでもなく大事になってくるはずだと、すなわち、どうしてもなくなって最後の解決のすべが法的なところだから、そこに至らないようにすることがむしろ知恵であったり、思いであったりして初めて、身のある解決、解消になるのだろうというふうに考えていくべきだとこのように思いました。さまざまな方々のご意見、ご提言を含めても、いや本当に簡単に導けるものは、本当はないのだけれども、やはり取り戻さなければいけない。それから、根幹に据えて、共通の認識や思いにしなければいけない部分を何とか現実の形として1つ、2つその厚みを持って増やしていくということに尽きるような気がしています。気づいていること、気づいていないことも、もしかしたら、私たちにはまだまだあるのかもしれない。加えて、SNS全盛のところで、子供たちの方はとても詳しくて、詳しい間に毒されてといったようなこともあるのかもしれない。だから、オーストラリアは、SNSを一定年齢まで禁止するというのは、これはとんでもないことに思われがちだけれども、そうではなくて真剣に議論しなければいけないテーマではないでしょうか。そこから生じているメリットよりも、デメリットが特に成長期の子供たちにとっては極めて影響が大きいのだということを、自覚

的に社会が感じ取る必要があるだろうというふうに思っています。皆さまのご意見を混乱させる話をしてしまって恐縮の部分がありますが、いずれにしても、さまざまな角度から考えて、いろいろなところを持ち寄って、ひとつでもふたつでも望ましい方向付けを行っていく。あわせて、教職員については、確保策について、専門家の知見なども入れて考えていく必要がやはりあるのだろうとそんなふうに思いました。ほどなくして一応の予定時間ということになりますけれども、さらに、他にどなたからでも意見ありましたらお願いします。

○ 桐生委員

本当に今、市長が言われたことは難しい問題だと思います。これから学校管理職へ周知が入ってくるのだろうと思いますが、その周知を徹底していただきたいし、そして、そのときにですね、やはり学校の管理職だけで止めるのではなくて、学校でこの共通理解を図っていただきたい。それと、同時にこの裏側には先ほど人材の話もありました。同時に教職員の力量、この問題もどうしてもあるのだろうと思いますので、そこはやはり同時進行でどうしたらいいか、なかなかこれも難しい問題ですが、だから1人のところに集中しているとか、だったら底上げをしていかなければならない。この学校は大丈夫だけれども、この学校はなかなか進まないのではなくて、ひとつの視点として力量をどう上げていくのか考えていかなければならない。

学校だよりを、毎回、教育委員会いただくわけですけど学校ごとに非常にいい取り組みをしているのですよね。ただその情報が各学校間で伝わっているのか、知っているのか、胎内市をひとつの市として、これから統合もありますけれど、胎内市全体の教育として、いい情報をどれだけ共有できるか、そして自分のところに取り入れられるか、そういうふうな、仕組みを作っていただきたいなと思います。単純であれば、学校だよりをそれぞれの学校に配布するとか、あるいは教育委員会として、この視点に絞って情報をあげていただいてそれを各学校に一覧にして渡すとか、そんな取り組みをして、ひとつの学校のよさを、全学校に共有していくのがこれも大切なことだと思いますし、地域の理解も含めて、地域の方にもこんなふうに取り組んで進んでいますよということを流せたらいいなというふうに思います。

○ 市長

ご意見ありがとうございます。ぜひ、学校間で共有して欲しいと思います。総合教育会議ですので、教育長いかがでしょうか。

○ 教育長

皆さん本当にありがとうございます。それで、職員が働き方に関しては先ほどストレスチェックの話があったのですが、確かに胎内市は非常に低いですね。また、人事異動会議というものが、職員はどこに異動したいかという話があったときに、期間は来ているのだけれどももう少し胎内市に勤めたいという職員、それから、他の市町村の方でぜひ胎

内市に勤めたいと言う方が、最近では多くなってきているということで、9校の職場が決して楽をしているっていうことはないと思うのですが、市長から先ほどお話しただきましたが、やはり働きやすい職場環境で、やりがいを感じている方々が多くなってきているのではないかなということで本当にありがたいというふうな思いを持っております。ただ、それに甘んじることなく、この計画に血を通わせて胎内市のすべての学校、教職員がさらにこの胎内市に勤めて良かったと思うような気持ちを持ってもらいたいと思いますし、そのもとで子供たちは、先程来から話がでているように元気で、胎内市の学校に通えてよかったと思うような、さらには、地域、それから保護者の方々からは、胎内市の学校を誇りに思っているように、皆さんのいろいろなご意見をお聞きしながら、改めて、そういう学校にしていきたいなというふうに思っております。

○ 市長

ありがとうございます。先生方と一緒に話す機会があると、本当に多くの方が、胎内市はすごくいいところなのだと、ありがたいことに、皆さんのおかげがあって、そういった地域の風土ができているのだろうと、これはすごく大事なことで、やはりそれがひいては、子供たちの豊かな学びと健やかな成長につながることはこれは間違いなく、そういったことを様々、桐生委員の方からお話がありました、実は学校だよりは私も時間がある時に必ず全部目を通していて、それは、校長先生の思いや子供たちの様子とか、それは当然のことながら、各学校間で共有して欲しいなというふうに思いますので、すぐにできることだからぜひやってほしいと思います。あと、ひとつわき道へそれるようなのですけれども、その良い先生がいてくださること、これをありがたく感じる。お互い様のところそのとおりで、つまり、わき道へそれるようだというのは、実は今、先生の数も少ないのだけれど、公の職に携わるような方の数が減ってきています。確保が難しくなっています。お医者さんなども日本の場合、公の医師はそもそも少ないからというのはあるんですけれども、医師の数が少ない上に医師が偏在しているというふうに言われています。つまり偏っているというふうに言われています。先生方は、先ほど私が途中で触れたのですけれども、胎内市が良いですから胎内市に来てくださいと胎内市だけというのはできないわけですね。希望はどこでもよく聞いていくのですが、だからやはりこの議論を県のレベルでも広げていく必要性があるだろうというふうに思います。採用のときから、いろんな思いによって偏在がちになる部分があるとすると、やはり全体として、それがひいては胎内市としても必ずしもいい方向に向かわないといったことも意識しながら、逆に言えば、胎内市が本当にモデル的で素晴らしい部分があったらどんどん発信して、県の方でもその情報を持ってそれが広がっていくような流れを作ると、フィードバックがされてくる。いろいろといいほうに向かっていけるということなのだと思いますから、私は直接ではないのですけれども、教育長の方で、県の教育委員会、管理指導主事においてもそういうことがありましたら、ぜひぜひ、そういうことで胎内市の先生方のストレスが幸いなことに低くなっている。そしてこういう取り組みをしている。ぜひ積極的に、肯定的な発信をして、それがいい広がり好循環になってくれたらということ、進めていけたら、

我々一般行政もそんなことを、意識して皆様のところをバックアップしたり、連携したりというふうに考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。一応は予定の時刻がまいておりますが、皆さまどうしても最後にもうひとつだけとか、まとめたいとかありましたらご遠慮なく言っていただければと思います。なければ、これにてということで、閉じたいと思うのですが、いかがでございますか。よろしゅうございますでしょうか。

<全員異議なし>

○ 市長

それでは、事務局に返します。

○ 学校教育課長

ありがとうございました。

今日、ご審議、ご協議いただきました事項は持ち帰りまして今後、事業を進めていきたいと思っております。以上をもちまして令和7年度第1回胎内市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

午後2時35分 閉会